

33 地域計画の策定とその実現に向けた取組の推進〔令和6年度予算概算決定額 3,295（3,210）百万円の内数〕 （令和5年度補正予算額 2,300百万円の内数）

<対策のポイント>

高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による話し合いを踏まえ、将来の地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した**地域計画の策定に必要な取組を支援**するとともに、その実現のため、**目標地図に位置付けられた者等が行う地域の創意を生かし**た計画的な**地域農業の継承の取組、経営体の経営改善、集落営農の活性化を支援**します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>

<事業イメージ>

現 状 と 課 題

農業者の高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることがあり、地域の農業を担う人材を幅広く確保し、育成する必要

地域計画案の取りまとめ

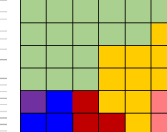
農地を含め、地域の農業をどのように維持・発展させていくか、地域の関係者が一体となって話し合い、地域計画（地域農業の将来の在り方＋目標地図）を策定



地域計画案

項目	内容
地域計画案	地域計画案
目標地図案	目標地図案

目標地図案



課題を乗り越える（地域計画の目標地図実現）ための支援

農地の集積・集約化の加速

機構集積協力金において、目標地図において受け手が位置付けられていない農地についても、農地バンクを活用した集約化の取組を行う地域に対し協力金を交付【0.5万円～1.5万円/10a】

経営改善を行う農業者等への支援

融資を活用して農業用機械・施設を導入する場合に補助金を交付
補助率3/10、補助上限額300万円等
（担い手確保・経営強化支援事業は補助率1/2、補助上限額 個人1,500万円、法人3,000万円）
助成対象者の経営改善の取組の実績及び目標、地域の農地集積実績等に関するポイントにより採択

集落営農組織の活性化の支援

〇「ビジョンづくり」と「具体的な取組の実行」への支援

・活性化に向けたビジョンづくり
・機械の導入、法人化 など

〇関係機関によるサポートの取組の支援

・集落営農組織同士の連携支援
・農産物の直接販売に係る経営指導 など

〔お問い合わせ先〕 （1の事業） 経営局経営政策課（03-6744-1760）
（2の事業） 農地政策課（03-3591-1389）
（3の事業） 経営政策課（03-6744-2148）
（4の事業） 経営政策課（03-6744-0576）

1. 地域計画策定推進緊急対策事業

1,359（799）百万円

地域計画の策定に向けた市町村等による、協議の実施・取りまとめ、地域計画案の取りまとめ等の取組を支援します。

2. 機構集積協力金交付事業

600（-）百万円の内数

目標地図において受け手が位置付けられていない農地について、農地バンクを活用した集約化の取組を行う地域に対し協力金を交付します。

3. 農地利用効率化等支援交付金

1,086（1,521）百万円

目標地図に位置付けられた者が、目標地図の実現に向けた経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械・施設等の導入を支援します。

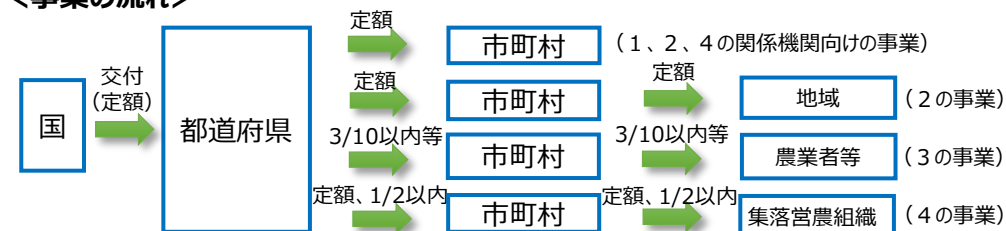
（令和5年度補正予算）担い手確保・経営強化支援事業 2,300百万円の内数
担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援

4. 集落営農活性化プロジェクト促進事業

250（290）百万円

集落営農組織の活性化に向け、ビジョンづくり及びその実現に向けた収益力向上の取組、組織体制の強化など、地域の状況に応じて総合的に支援します。

<事業の流れ>



33－1 地域計画の策定とその実現に向けた取組の推進のうち
地域計画策定推進緊急対策事業

【令和6年度予算概算決定額 1,359（799）百万円】

＜対策のポイント＞
高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による話し合いを踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援します。

＜政策目標＞
全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

＜事業の内容＞

1. 市町村推進事業

- 地域計画の策定に向けた市町村の以下の取組を支援します。
- ① 協議の実施・取りまとめ
話し合いをコーディネートする専門家の活用、協議内容の取りまとめ等
 - ② 地域計画案の取りまとめ
協議の結果を踏まえた地域計画案の作成、関係者への説明等
 - ③ 地域計画の公告・周知
関係者、地域住民への周知等

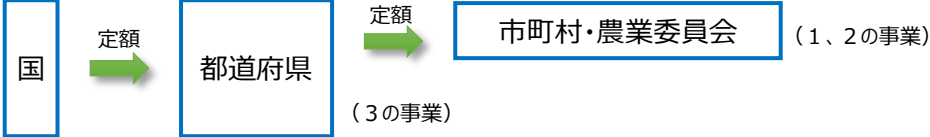
2. 農業委員会推進事業

地域計画の策定における農業委員会による目標地図の素案の作成の取組を支援します。

3. 都道府県推進事業

- 地域計画の普及・推進に向けた都道府県の以下の取組を支援します。
- ① 市町村等への説明会や研修会の開催等
 - ② 市町村等の取組への助言・指導

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課（03-6744-1760）